

令和 3 年

第 2 回臨時会会議録

令和 3 年 5 月 14 日

）

令和 3 年 5 月 14 日

田 上 町 議 会

目 次

| | |
|------------------|---|
| ○田上町告示第16号 | 1 |
| ○応招議員 | 2 |
| ○町長提出議案一覧表 | 3 |

会期第1日 [第1号] (5月14日 (金))

| | |
|---|----|
| ○招集年月日、招集場所 | 5 |
| ○出席議員 | 5 |
| ○欠席議員 | 5 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 | 5 |
| ○本会議に職務のため出席した者の氏名 | 5 |
| ○開 会 | 6 |
| ○開 議 | 6 |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 | 6 |
| ○日程第2 会期の決定 | 7 |
| ○日程第3 諸般の報告 | 7 |
| ○日程第4 承認第5号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について | 7 |
| ○日程第5 承認第6号 専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第15号))の報告について | 8 |
| ○日程第6 承認第7号 専決処分(令和3年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について | 9 |
| ○日程第7 承認第8号 専決処分(同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号))の報告について | 9 |
| ○日程の追加 | 10 |
| ○追加日程第1 承認第5号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について | 11 |
| ○追加日程第2 承認第6号 専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第15号))の報告について | 12 |
| ○追加日程第3 承認第7号 専決処分(令和3年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について | 13 |

| | | | |
|----------------------------------|-----------------|--|----|
| ○追加日程第4 | 承認第8号 | 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正 予算（第1号））の報告について…………… | 13 |
| ○日程第8 | 選任第1号 | 常任委員の改選について…………… | 16 |
| ○日程第9 | 選任第2号 | 議会運営委員の改選について…………… | 17 |
| ○各常任委員会、議会運営委員会正副委員長の互選結果報告…………… | | | 17 |
| ○日程の追加…………… | | | 18 |
| ○追加日程第5 | 議長の辞職について…………… | | 18 |
| ○日程の追加…………… | | | 19 |
| ○追加日程第6 | 選挙第1号 | 議長選挙について…………… | 20 |
| ○日程の追加…………… | | | 22 |
| ○追加日程第7 | 副議長の辞職について…………… | | 22 |
| ○日程の追加…………… | | | 23 |
| ○追加日程第8 | 選挙第2号 | 副議長選挙について…………… | 23 |
| ○日程の追加…………… | | | 25 |
| ○追加日程第9 | 選挙第3号 | 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙に ついて…………… | 26 |
| ○日程の追加…………… | | | 26 |
| ○追加日程第10 | 選挙第4号 | 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選 挙について…………… | 27 |
| ○日程の追加…………… | | | 28 |
| ○追加日程第11 | 同意第1号 | 田上町監査委員の選任について…………… | 28 |
| ○閉会…………… | | | 30 |
| ○議事日程第1号…………… | | | 31 |

田上町告示第16号

令和3年 第2回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年5月6日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和3年5月14日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 選任第1号 常任委員の改選について
 - (2) 選任第2号 議会運営委員の改選について
 - (3) 承認第5号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
 - (4) 承認第6号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について
 - (5) 承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
 - (6) 承認第8号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について

応招議員（13名）

| | | | | |
|------|-------|---|---|---|
| 1 番 | 小 野 澤 | 健 | 一 | 君 |
| 2 番 | 品 田 | 政 | 敏 | 君 |
| 3 番 | 藤 田 | 直 | 一 | 君 |
| 4 番 | 渡 邊 | 勝 | 衛 | 君 |
| 5 番 | 小 嶋 | 謙 | 一 | 君 |
| 6 番 | 中 野 | 和 | 美 | 君 |
| 7 番 | 今 井 | 幸 | 代 | 君 |
| 8 番 | 椿 | 一 | 春 | 君 |
| 9 番 | 熊 倉 | 正 | 治 | 君 |
| 10 番 | 松 原 | 良 | 彦 | 君 |
| 11 番 | 池 井 | | 豊 | 君 |
| 12 番 | 関 根 | 一 | 義 | 君 |
| 13 番 | 高 橋 | 秀 | 昌 | 君 |

令和3年第2回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

| 議案番号 | 件名 |
|-------|---------------------------------------|
| 選任第1号 | 常任委員の改選について |
| 選任第2号 | 議会運営委員の改選について |
| 承認第5号 | 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について |
| 承認第6号 | 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について |
| 承認第7号 | 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について |
| 承認第8号 | 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について |

第 1 号

(5 月 14 日)

令和3年田上町議会
第2回臨時会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和3年5月14日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 教育長 | 安中 長市 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会 事務局 長 | 小林 亨 |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 板屋越 麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めまして、おはようございます。本日、令和3年第2回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。本日、令和3年第2回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、時節柄何かとご多用の中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

風薫る、若葉の大変美しい時期を迎えました。ふだんであれば、大型連休もあり、行楽シーズンとなるところであるわけですが、新型コロナウイルス禍により、昨年同様に今年も辛抱の日々が続いております。

さて、今臨時会におきましては、議会の常任委員及び議会運営委員の2年の任期満了に伴う改選期に当たり、議長からの告示依頼に基づく議案をはじめ、専決処分
の報告として、税条例等の一部改正、令和2年度の一般会計補正予算、令和3年度の一般会計及び下水道事業特別会計の補正予算、合計4案件を提案申し上げます。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時03分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

3番 藤田直一 議員

4番 渡邊勝衛 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月分及び3月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した要望は、湯田上温泉旅館協同組合からの要望書の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

日程第4 承認第5号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第4、承認第5号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました承認第5号 専決処分（田上町税条例

等の一部改正)の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

例年に比べ小規模な改正となっておりますが、改正の主な内容につきましては、令和3年度の評価替に伴う土地に関わる固定資産税の税負担調整措置の延長や、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し等を行ったものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第5 承認第6号 専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第15号))
の報告について

議長(熊倉正治君) 日程第5、承認第6号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました承認第6号 専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第15号))の報告につきましては、歳入歳出それぞれ3,367万2,000円を減額いたしましたものであります。

内容につきましては、4月6日に開催された議員全員協議会で報告したとおり、このたびの大雪に関連した交付金や経費等の増減整理を行い、本年3月31日付けでやむなく専決処分いたしましたものであります。

歳入では、地方交付税及び国庫支出金を増額。繰入金におきましては、今後の財政運営に備えて、財政調整基金からの繰入れを減額いたしました。

一方、歳出では、除雪対策費で不用額が見込まれることから減額いたしました。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託をいたします。

日程第6 承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

日程第7 承認第8号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第6、承認第7号及び日程第7、承認第8号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

これらにつきましても、先ほどの承認第6号、専決処分の報告同様、4月6日開催の議員全員協議会においてご議論いただいた内容であります。

はじめに、承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,719万5,000円を追加いたしましたものであります。

その内容といたしましては、国の補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2年度に引き続き、町の独自支援策として、プレミアム付き商品券の発行、農業経営者への継続支援、PCR検査助成、湯田上温泉宿泊費等の補助、給与収入減収者への支援、令和3年4月1日以降に生まれた赤ちゃんへの給付金の支給、指定管理者への支援等を実施いたします。その他、今週から始まった新型コロナワクチン接種事業費の追加や、新たに取り組む高

齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業に関連した予算等を追加いたしました。

なお、早急な対応が必要なことから、4月6日付けで専決処分といたしました。

次に、承認第8号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、承認第7号、専決処分の報告同様、令和2年度に引き続き、町の独自支援策として、湯田上温泉の温泉分の排水に関わる下水道使用料の減免を行います。

これにつきましても、早急な対応が必要なことから、4月6日付けで専決処分といたしました。

以上2議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。先ほど各常任委員会に付託をいたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室でお願いいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午前9時13分 休 憩

午後4時10分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今ほど関根議員より欠席届が提出をされましたので、報告をしておきます。

日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど各常任委員会に付託をいたしました案件につきまして、お

手元に配付のとおり審査報告書が各委員長から提出をされました。

お諮りいたします。ただいま提出をされております各委員長からの審査報告書の4案件につきまして、日程に追加し、追加日程第1から第4として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、ただいまの4案件につきましては日程に追加し、追加日程第1から第4として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 承認第5号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について

議長(熊倉正治君) 追加日程第1、承認第5号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 今井幸代君登壇)

社会文教常任委員長(今井幸代君) それでは、承認第5号について審査報告申し上げます。

審査の結果は、原案承認でございます。

議論の内容について少し報告申し上げます。今回の税条例改正は、提案時説明がありましたとおり、地方税法改正に伴う税条例の改正となっております。個人住民税、軽自動車税、固定資産税等、様々な内容改正があるのですが、町のほうで影響の大きいもの、町民にとって関係性の深いもの等について報告していきたいと思っております。

質疑の中で、全体に対する町の影響額がどの程度あるのかという質疑がありましたけれども、これに関しては、固定資産税の関係で、事業所等が生産性革命の実現に向けた償却資産等に係る課税標準の特例措置の追加という内容の部分で、これまで3年間で延べ1,000万程度影響してきたものがありますけれども、実際に令和3年度において、事業者がどの程度設備投資をするかによって変わってくるものということなので、今現段階で明確な数字は出てこないという説明がありました。あわせて、町で影響するものという中でいえば、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長ですとか、住宅ローン控除の特例の延長や要件の緩和等がありますけれども、これらに関しましては、この措置によって起こる減収については全額国費で補填されるものとなっておりますので、町に対する影響はないと考えられるという説明が

ありました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

これより承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第2 承認第6号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について

議長（熊倉正治君） 追加日程第2、承認第6号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 総務産経常任委員長の小嶋です。当委員会に付託されました議案について審査の結果を報告します。

承認第6号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について。これは、歳入歳出それぞれ3,367万2,000円を減額するものです。

歳入では、国から除雪対策費に充てられた地方交付税及び国庫支出金が予想以上に増額補正されたことにより、財政調整基金からの繰入金を1億4,141万9,000円減額しています。この結果、令和2年度末の財政調整基金残額は8億3,160万円になるとの報告がありました。

歳出は、2回にわたる専決処分に対応してきた除雪対策事業の委託料となります。質疑では、特別交付税の扱いについて質疑がありまして、事業費目に余りが生じ

た場合、その返金等に対する扱いはどうなるかというものでした。答弁では、特別交付税は、性質上、事業費目に余りがあっても返金する必要はないという答弁でありました。

審査の結果、承認第6号は原案のとおり承認されました。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

これより承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第3 承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

追加日程第4 承認第8号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について

議長（熊倉正治君） 追加日程第3、承認第7号及び追加日程第4、承認第8号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について中、第1表、歳入、第1表、歳出のうち、6款農林水産業費、8款土木費について報告します。

補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1億7,719万5,000円を追加し、歳入歳

出の総額をそれぞれ45億3,319万5,000円とするものです。

歳入は、主に国庫支出金の新型コロナウイルス感染対策に関する負担金及び補助金であり、次いで繰越金及び諸収入となっております。

歳出の6款農林水産業費は、雪害による倒木処理に係る25万円を林道環境整備委託料によるものです。8款土木費においても、道路維持費200万円の中に倒木46本の処理手数料として、50万円を見込んでいます。工事請負費残額の150万円については、川ノ下地区の道路路肩補修に係る経費であります。土木費の下水道対策費では、300万円を下水道事業特別会計へ繰り出しています。

主に質疑等もなく、審査の結果、承認第7号は原案のとおり承認されました。

続いて、承認第8号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について。歳入では、下水道使用料で300万円を温泉料の減免措置として去る4月6日付け専決処分で減額していますが、先ほどの土木費の下水道対策費から300万円を繰り入れており、歳入予算の総額に変更はありません。

審査の結果、承認第8号は原案のとおり承認されました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、承認第7号について審査報告申し上げます。

審査の結果、原案承認でございます。

審査の内容について報告いたします。歳出、4款衛生費に関しましては、連合審査で審査を行わせていただきました。新型コロナウイルス対策費の中で、各事業の内容については、全員協議会、また連合審査会に委員の皆さんそれぞれ会議に出席しておられますので、割愛をさせていただきますが、議論が集中した部分で申し上げます、農業経営継続支援金についてでした。この部分に関しましては、委員の複数名の議員の方から、支払い日に関して、専決処分をしている背景を踏まえ、また農業、農家の皆さん方の安定的な事業経営を鑑みて、仮渡金の決定を軸とするのではなく、概算払い含めて早急に支給をしていくべきだという意見が出されてきまし

た。当初、町では、仮渡金を決定した後、8月下旬、支給をしていきたいという答弁でありましたけれども、議論の経過を踏まえ、議会の指摘を踏まえまして、10アール当たり2,000円分は概算払いとして支払いをする、その後に仮渡金が決定した後、残りの2,000円分を支給をしていきたいというふうな考え方に至りました。

続いて、町の経済状況に関する認識等についての議論もありました。これに関しましては、町長、副町長、そして担当課と、町内事業所を実際に回ることによって現場の声を吸収をしている。そういったことの中で、飲食業、クリーニング業、小売業、様々な業種の現状をヒアリングをしている。そういった中で、今提案をしている経済支援策で十分とは決して考えているわけではない。今後もプレミアム飲食券、そういったものも含めて、今後検討をしていきたいという考え方も示されております。

最後に、新型コロナワクチンの接種対策費に関しましては、7月末までに65歳以上の高齢者の接種完了を目指して、現在、追加日の設定、医師確保について鋭意努力をしていることが改めて説明をされまして、質疑の中では、キャンセル等でワクチンが余った場合の対応について質疑がありまして、これに関しまして町当局からは、基本的に、キャンセル等で万一ワクチン等が余る場合は、保健福祉課の保健師、看護師等いることもあり、保健福祉課の職員で接種をしていく体制を今取っている。今後、議会の委員の中から、竹の友幼稚園等を含め、保育士等の余ったワクチンの接種等も検討をしていくべきではないかという意見もありました。この件に関しては、町も鋭意検討していきたいとの答弁を受けております。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は委員長報告のとおり承認されました。

ここで、議長から申し上げますが、議事日程が5時を過ぎても終わらない可能性がございますので、議事終了まで議事は進行いたしますので、よろしく願いをいたします。

日程第8 選任第1号 常任委員の改選について

議長（熊倉正治君） それでは、日程第8、選任第1号 常任委員の改選を行います。

本議会の議会総務産経常任委員、社会文教常任委員及び広報常任委員は、令和3年5月15日で任期満了となります。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長にて申し上げます。

総務産経常任委員に高橋秀昌議員、関根一義議員、椿一春議員、今井幸代議員、小嶋謙一議員、渡邊勝衛議員、藤田直一議員、以上7名。

社会文教常任委員に池井豊議員、松原良彦議員、熊倉正治議員、中野和美議員、品田政敏議員、小野澤健一議員、以上6名。

広報常任委員に松原良彦議員、今井幸代議員、中野和美議員、渡邊勝衛議員、藤田直一議員、品田政敏議員、小野澤健一議員、以上7名。

以上、それぞれ指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

日程第9 選任第2号 議会運営委員の改選について

議長（熊倉正治君） 日程第9、選任第2号 議会運営委員の改選を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長にて申し上げます。

高橋秀昌議員、関根一義議員、松原良彦議員、熊倉正治議員、椿一春議員、今井幸代議員、中野和美議員、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

これからの休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いをいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いをいたします。

広報常任委員会は、総務産経常任委員会、社会文教常任委員会終了後、第1委員会室にてお願いをします。

議会運営委員会は、広報常任委員会が終了後、大会議室でそれぞれお願いをいたしたいと思います。

再開は追って連絡をいたします。

午後4時29分 休 憩

午後5時00分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

議長（熊倉正治君） 休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産経常任委員会、委員長に今井幸代議員、副委員長に渡邊勝衛議員。

社会文教常任委員会、委員長に松原良彦議員、副委員長に池井豊議員。

広報常任委員会、委員長に中野和美議員、副委員長に藤田直一議員。
議会運営委員会、委員長に高橋秀昌議員、副委員長に関根一義議員。
以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで議長報告を終わります。

ここで、議事の都合により議長を交代いたします。

(議長、副議長と交代)

副議長（池井 豊君） 議長に代わりまして議事を進めさせていただきます。

日程の追加

副議長（池井 豊君） お諮りいたします。

ただいま議長、熊倉正治議員から議長の辞職願が提出されました。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として直ちに審議することに決定いたしました。

追加日程第5 議長の辞職について

副議長（池井 豊君） 追加日程第5、議長辞職の件を議題とします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長（渡辺 明君） それでは、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年5月14日、田上町議会議長、熊倉正治。田上町議会副議長、池井豊様。
以上です。

副議長（池井 豊君） 局長の朗読が終わりました。

本案件は、会議規則第98条第2項の規定により、討論を用いないで採決いたします。

お諮りいたします。熊倉正治議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長(池井 豊君) 異議なしと認めます。したがって、熊倉正治議員の議長の辞職を許可することと決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いします。

午後5時03分 休 憩

午後5時04分 再 開

副議長(池井 豊君) 再開いたします。

ただいま辞職が許可されました熊倉議員から挨拶をお願いいたします。

(9番 熊倉正治君登壇)

9番(熊倉正治君) ただいま辞職をお認めいただきまして、ありがとうございます。

思い起こせば、通算4年という議長の職でございました。今期の2年は、平成が終わる直前に選挙がありまして、新しい13名の議員が決まりました。その中で私が議長ということでご推薦をいただいて、2年間務めてまいりました。前期2年間は、任期切れということで議長の退任の挨拶はなかったかと思いますが、まとめて今回は4年間ということで、大変長きにわたって議長を務めさせていただきました。その間、議員の皆さんや、あるいは佐野町長をはじめ執行の皆さんからは大変なご支援とご協力をいただいて、スムーズに議会運営が私自身の中ではできたのかなとは思ってはおりますが、いろいろ課題も問題もいっぱいその間にはあったかと思えます。特に大事業であった交流センターや道の駅、地域学習センターといった大規模な事業、あるいはその前には学校の空調設備の設置の問題、あるいは防災行政無線の設置など、町にとっては大変大きな事業がずっと続いたわけでありましたが、何とか町民の皆さんのために事業がまとまって、現在にあるのだろうというふうに思っております。まだまだ議員の仕事も続きますので、議長の職務は終わりになりますが、今後ともご指導、ご協力のほどお願い申し上げまして、挨拶にさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。(拍手)

副議長(池井 豊君) ありがとうございます。長い間大変ご苦労さまでした。

日程の追加

副議長(池井 豊君) お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となりました。この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程

第6として直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長(池井 豊君) 異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第6として直ちに選挙を行うことと決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いします。

午後5時07分 休 憩

午後5時08分 再 開

副議長(池井 豊君) 再開いたします。

追加日程第6 選挙第1号 議長選挙について

副議長(池井 豊君) 追加日程第6、選挙第1号 議長選挙を行います。

この選挙は投票で行います。選挙は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

副議長(池井 豊君) ただいまの出席議員は12名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番、中野和美議員、7番、今井幸代議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名でありますので、よろしく申し上げます。

(投票用紙配付)

副議長(池井 豊君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

副議長(池井 豊君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱点検)

副議長(池井 豊君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって左側から順次登壇し、投票を願います。

(事務局長、点呼、投票)

副議長(池井 豊君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

副議長(池井 豊君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。中野議員及び今井議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

副議長(池井 豊君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票。

有効投票のうち、小嶋謙一議員 12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、小嶋謙一議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

副議長(池井 豊君) ただいま議長に当選されました小嶋謙一議員が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選された小嶋謙一議員より挨拶をお願いいたします。

(5番 小嶋謙一君登壇)

5番(小嶋謙一君) ただいま議長に選出されました小嶋謙一でございます。議長という重責に今は身も引き締まる思いであります。

さて、私たちの町は、新型コロナウイルス感染症対策が尾を引く中で、町の大きな課題としてごみ焼却場の問題が控えています。議会は、将来のまちづくりに向けて、これらの諸課題に対し、民意を酌み取り、また議会の審議の中では明確な答弁を求め、行政の施策に資する議事としなければなりません。議長は、そのような中で議事の円滑な運営を図るよう、もろもろそのための措置を講じていくわけですが、明日の田上につながるような議会にしていく所存でございます。どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。(拍手)

副議長(池井 豊君) これで議長選挙を終わります。ご協力ありがとうございました。

議長と交代します。

(副議長、議長と交代)

議長(小嶋謙一君) 議長を交代いたしました。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ます。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） お諮りいたします。

ただいま副議長、池井豊議員から副議長の辞職願が提出されました。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第7として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第7として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第7 副議長の辞職について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第7、副議長辞職の件を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長（渡辺 明君） それでは、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年5月14日、田上町議会副議長、池井豊。田上町議会議長、小嶋謙一様。
以上です。

議長（小嶋謙一君） 局長の朗読が終わりました。

本案件は、会議規則第98条第2項の規定によって、討論を用いないで採決いたします。

お諮りいたします。池井豊議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、池井豊議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後5時24分 休 憩

午後5時25分 再開

議長（小嶋謙一君） 再開いたします。

ただいま辞職が許可されました池井議員から挨拶をお願いいたします。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） ただいま辞職いたしました池井豊でございます。

2回目の副議長でございましたが、今回、熊倉議長とともに副議長の任に就かせていただきました。この間、コロナ禍ということで、いろいろな業界団体の陳情を議長とともに話を聞かせていただいたり、また新型コロナによって来賓が制限された中、初めて田上小学校の入学式に寄せてもらったりとか、ちょっと変わった体験もさせていただきましたのがずっと心に残っております。この2年間、国道403号バイパス開通、道の駅と大事業を成し遂げて、それが順調にいているというところが本当に私としても喜ばしいことだと思っております。これからまた一兵卒に戻って一生懸命真摯に議論を尽くしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。今までありがとうございました。（拍手）

議長（小嶋謙一君） ありがとうございます。長い間大変ご苦労さまでした。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） お諮りいたします。

ただいま副議長が欠員となりました。この際、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第8として直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第8として直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いします。

午後5時27分 休憩

午後5時29分 再開

議長（小嶋謙一君） 再開いたします。

追加日程第8 選挙第2号 副議長選挙について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第8、選挙第2号 副議長選挙を行います。

この選挙は投票で行います。選挙は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（小嶋謙一君） ただいまの出席議員は12名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番、熊倉正治議員、10番、松原良彦議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（小嶋謙一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（小嶋謙一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって左側から順次登壇し、投票願います。

（事務局長、点呼、投票）

議長（小嶋謙一君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。熊倉議員及び松原議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（小嶋謙一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票。

有効投票のうち、椿一春議員 11票、藤田直一議員 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、椿一春議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議長(小嶋謙一君) ただいま副議長に当選されました椿一春議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました椿一春議員より挨拶をお願いします。

(8番 椿 一春君登壇)

8番(椿 一春君) ただいま、凶らずも皆様のご推挙により副議長に選任されました椿一春でございます。大変光栄に思っておりますし、職務の重大性に身の引き締まる思いでこの場に立っております。

今、田上町は、第6次総合計画の策定、内外の社会情勢により、経済、社会、介護、福祉、たくさんの方が山積みしておりますが、副議長の立場で精いっぱい努力してまいります。また、副議長として議長を支える立場でありますので、職務を最前線に全うしてまいりますのと、町民の負託に堪える議会へと目指してまいりますので、よろしく申し上げます。また、町長はじめ執行部の皆様、議員の皆様方より今まで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。(拍手)

議長(小嶋謙一君) これで副議長選挙を終わります。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後5時42分 休憩

午後5時44分 再開

議長(小嶋謙一君) 再開いたします。

日程の追加

議長(小嶋謙一君) お諮りいたします。

本日5月14日付けで三条地域水道用水供給企業団議会議員、松原良彦議員、小嶋謙一議員から同企業団議会議長宛てに辞職願の提出があり、受理されました。したがって、同企業団議会議員が欠員となりましたので、この際日程に追加し、追加日程第9として直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、三条地域水道用水供給企業団議会

議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第9 選挙第3号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第9、選挙第3号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

三条地域水道用水供給企業団議会議員に今井幸代議員、熊倉正治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した今井幸代議員、熊倉正治議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した今井幸代議員、熊倉正治議員が三条地域水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました今井幸代議員、熊倉正治議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） お諮りいたします。

本日5月14日付けで新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員、今井幸代議員から同広域連合議会議長宛てに辞職願の提出があり、受理されました。したがって、同

広域連合議会議員が欠員となりましたので、この際日程に追加し、追加日程第10として直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第10として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第10 選挙第4号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長(小嶋謙一君) 追加日程第10、選挙第4号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に松原良彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した松原良彦議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した松原良彦議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました松原良彦議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後5時48分 休憩

午後5時50分 再開

議長（小嶋謙一君） 再開いたします。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） お諮りいたします。

今ほど追加議案として同意第1号 田上町監査委員の選任についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第11として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第11として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第11 同意第1号 田上町監査委員の選任について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第11、同意第1号を議題といたします。

本案件は、議員の一人身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定によって、熊倉正治議員の退席を求めます。

（9番 熊倉正治君退席）

議長（小嶋謙一君） お諮りいたします。

本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました同意第1号 監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任された監査委員でありました椿一春議員から令和3年5月14日付けで辞職願がありましたので、これを承認いたしましたところであります。つきましては、この後任といたしまして、地方自治法第196条第1項の規定により、田上町大字川船河甲1030番地、熊倉正治議員を選任いたしたいと存じますの

で、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案件は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決定しました。

これより採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案件は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小嶋謙一君） 起立全員であります。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後5時54分 休憩

（9番 熊倉正治君入場）

午後5時55分 再開

議長（小嶋謙一君） 再開いたします。

先ほどの監査委員の選任について、熊倉正治議員が満場一致で選任同意されたことをご報告いたします。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回の議会臨時会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき、大変ありがとうございました。ご提案いたしました議案につきましても、慎重審議の上、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

前議長の熊倉議員におかれましては、この4年間、円滑な議会運営とともに田上町の事業推進にご尽力いただきました。特にこの1年と数か月は、全世界が新型コ

コロナウイルス禍という苦難に襲われるという大変な事態となりました。この災厄を乗り越えるために、感染症拡大防止や支援策などの対策について、バランスとスピード感を持って議会での議論の場の確保に努めていただきました。また、町政に豊富な経験と愛情をお持ちのことから、私自身が町長に就任以来、多方面にわたり懇切丁寧にご指導、ご鞭撻を賜りました。改めて深く感謝を申し上げます。

新しく議長に就任されました小嶋議員におかれましては、町民の福祉向上のために町政の推進と議会の円滑な運営を進めていただくことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） これをもちまして、令和3年第2回田上町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後5時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年5月14日

田上町議会前議長 熊 倉 正 治

田上町議会議長 小 嶋 謙 一

田上町議会前副議長 池 井 豊

田上町議会議員 藤 田 直 一

” 議員 渡 邊 勝 衛

別紙

| 令和3年 第2回 田上町議会（臨時会）議事日程 | | | |
|-----------------------------|-------|---------------------------------------|----------|
| 議事日程第1号 令和3年5月14日（金） 午前9時開議 | | | |
| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
| | | 開会（開議） | |
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 | 3番 4番 |
| 第2 | | 会期の決定 | 1日間 |
| 第3 | | 諸般の報告 | 報告 |
| 第4 | 承認第5号 | 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について | 付託 |
| 第5 | 承認第6号 | 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について | 付託 |
| 第6 | 承認第7号 | 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について | 付託 |
| 第7 | 承認第8号 | 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について | 付託 |
| 追加 日程 第1 | 承認第5号 | 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について | 承認 |
| 追加 日程 第2 | 承認第6号 | 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について | 承認 |

| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|-----------------|-------|---------------------------------------|------|
| 追加 日程 第3 | 承認第7号 | 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について | 承認 |
| 追加 日程 第4 | 承認第8号 | 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について | 承認 |
| 第8 | 選任第1号 | 常任委員の改選について | 選任 |
| 第9 | 選任第2号 | 議会運営委員の改選について | 選任 |
| 追加 日程 第5 | | 議長の辞職について | 許可 |
| 追加 日程 第6 | 選挙第1号 | 議長選挙について | 選挙 |
| 追加 日程 第7 | | 副議長の辞職について | 許可 |
| 追加 日程 第8 | 選挙第2号 | 副議長選挙について | 選挙 |
| 追加 日程 第9 | 選挙第3号 | 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について | 選挙 |
| 追加 日程 第10 | 選挙第4号 | 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について | 選挙 |

| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|-----------------|-------|----------------|------|
| 追加 日程 第11 | 同意第1号 | 田上町監査委員の選任について | 同意 |
| | | 閉会 | |